須磨区役所　国民健康保険及び国民年金に係る

会計年度任用職員(特定事務)募集要項

１．募集人数

１名

２．任用期間

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。

３．業務内容

・国民健康保険及び国民年金に係る窓口及び電話応対
・国民健康保険及び国民年金に係る事務処理
・申請書類のチェック及びシステムへの入力
・Word・Excel を使った簡単な資料作成等

4. 応募資格

・年齢不問
・日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。日本国籍を有しない人も受験できますが、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

※地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 選考方法

①書類選考

合格者に 2025 年 2 月 26 日(水)までに電話にてご連絡いたします。不合格者にはご連絡いたしません。

②面接選考

書類選考合格者を対象に面接(2025 年 2 月下旬から 3 月上旬予定)を実施し、最終合格者を決定し、合格者に郵送等にて通知をいたします。(2025 年 3 月上旬予定) 不合格者には通知いたしません。

6. 書類提出受付期間

2025 年 2 月 3 日(月)～2025 年 2 月 21 日(金)【必着】

7. 申込方法

「8.提出書類」を「9.書類提出先・お問い合わせ先」まで郵送

8. 提出書類

・履歴書（様式は問いませんが、必ず写真【申込前３か月以内に撮影した前向き・脱帽・無背景・影のないもの・上半身が写っているもの】を用意し、写真欄に貼り付けてください。）

・職務経歴書（様式は問いません。）

※本募集の提出書類については不合格の場合でも返却いたしません。

9. 書類提出先・お問い合わせ先

須磨区役所 保険年金医療課

（〒654-8570 神戸市須磨区大黒町４丁目１番１号）

（TEL：【代表】078-731-4341【内線】231※平日 8:45~17:30 まで受付）

10. 勤務条件等

①勤務日数	週４日（月曜日から金曜日のうち公休日１日）
②勤務時間	8:45~17:30（休憩 60 分） ※勤務時間については、業務運営上、変更する場合があります。
③休日	公休日、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
④勤務地	須磨区役所総務部保険年金医療課 （〒654-8570　神戸市須磨区大黒町４丁目１番１号）
⑤基本給	月額：約 20.9 万円　※地域手当に相当する報酬含む 年収：約 347 万円（初年度は約 313 万円） ※地域手当に相当する報酬、期末勤勉手当含む
⑥福利厚生	健康保険（共済短期）・厚生年金・雇用保険・公務災害補償等
⑦条件付採用期間	１か月 （※条件付採用期間について…採用後、１か月間は条件付採用となっており、この期間に職務を良好な成績で遂行したときにはじめて「正式採用」になります。）
⑧服務	・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 ・営利企業への従事（兼業）に関しては、市の許可を得て行うことができます。ただし、兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合や、職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合、本市の信用を損なうおそれがある場合は認められませんので留意してください。
⑨その他	・基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。 ・勤務期間等の条件がありますが、期末手当や年次有給休暇・特別休暇の制度が存在します。